

りっぷる

vol.
2007.9

7

発行
島根県人権啓発推進センター

「りっぷる」は英語で「さざなみ」という意味を持っています。
この広報誌によって人を大切にする心の
思いやりの輪が、さざなみのように広がっ
てみんなの心に届くように願っています。

R I P P L E

特集

刑を終えて出所した人について



新しい刑務所
「島根あさひ社会復帰促進センター」
ラッピングバス出発進行
人権の花運動
性同一性障害

特集

刑を終えて 出所した人について

法務省
松江保護観察所

平成18年版犯罪白書によると、平成17年中に刑務所を出所した人は32,137人で、そのうち刑の途中で仮釈放になった人が16,420人、刑を終えて出所した人が13,605人です。

また、刑を終えて出所した人のうち、6割近くの人が出所から5年以内に何らかの理由で刑務所に戻っています。

刑を終えて出所した13,605人の出所後の帰住予定地を見ると、22.1パーセントが父母のもと、29.4パーセントが親族等（配偶者、兄弟姉妹、知人、雇主、社会福祉施設）のもと、5パーセントが更生保護施設、43.6パーセントがその他になっています。その他には全く帰る先のあてがない人も含まれます。

刑を終えて出所した人には、出所後に様々な困難が待ち構えています。

例えば、仮に国家資格である何らかの免許を持っていたとしても、禁こ以上の刑に処せられたときは、その免許は取り消されてしまいます。さらに、刑の執行が終わってからも、一定の期間を経過しない者は免許が得られないなど、自分が持っている専門知識を活かそうと思ってもできない場合があります。

次に、社会の厳しい目もあります。刑を終えて出所した人は多くの場合、前歴を隠して生活しています。前歴がわかると地域の好奇の目に晒され、

その地に住んでいられなくなったり、就労上の不利益な取り扱いを受ける場合があるからです。

また、親もとや親族のもとに帰っても、居場所がなく家を出たり、アパートを借りようとしても保証人になってくれる人がおらず住居が定まらなかったり、生活保護を申請しても住居がないため保護が受けられない人もいます。

罪を犯して刑務所に入った人も、罪を償うことで再び社会での生活を許されます。本人にとって、社会は罪を犯したところであると同時に、立ち直り、更生する場所でもあります。社会が罪を犯した人を排斥し、就労の機会もなければ、生活費を得るため再び罪を犯すかもしれません。刑を終えて出所した人の6割近くの人が出所後5年以内に刑務所に戻ってくるという事実は、決して少ない割合ではありません。

刑を終えて出所した人が再び罪を犯せば、その人自身が罰を受け、しかも新たな被害者も生まれます。立ち直り更生すれば、再び罪を犯すこともなく、新たな被害者も生まれません。どちらの社会が良いかと問われれば、明らかに後者の方です。しかし、自らの力のみで更生するのはなかなか難しいことです。刑を終え出所した人が更生するためには、地域社会の理解と支援が必要です。そのためにはどのようなことができるのか、地域の一人ひとりにお考えいただき、できる範囲のことを

していただく必要があります。

保護観察所では、刑の途中で仮釈放になった人に対して、残刑期間中に保護観察を実施しています。また、刑期を終えて出所した人に対しては、本人の申し出を受けて、更生緊急保護という保護を実施しています。保護の内容は、宿泊所の提供やそれと併せた食事の給与、本人の帰住を助けるための旅費の給与や、本人が健全な社会生活を営むよう相談を受けたり、就職援助することなどです。このうち、宿泊所の提供やこれに併せて食事を給与する保護は、更生保護施設という民間の公益法人に委託して実施しています。

更生保護施設は島根県内には松江市に一ヶ所あり、刑務所から仮釈放を許された人や刑を終えて出所した人などが共同で生活し、同施設から仕事に通って、社会復帰のための努力をしています。同施設には常時3人の職員がいて、保護観察所の保護観察官と連絡を密にして、社会復帰のための相談等に応じています。また、保護観察所の保護観察官が定期的に宿泊し、或いは必要に応じて頻繁に更生保護施設を訪れ、刑務所を仮釈放中の人たち等への指導を行っています。更生保護施設で保護を受けている人は、親や親族等から引き受けを拒否され帰るところがない等の理由により施設に来た人たちですが、今度こそは立ち直ろうと、社会復帰のため自立資金を貯える努力をしていま

す。

また、更生保護施設には少数ですが、協力雇用主といわれる方々がいます。協力雇用主とは、前歴があることを承知の上、ほかの人と待遇面での差をつけずに就労の場を提供し、本人の更生に協力してくれる事業主のことで、刑を終えて出所した人たちにとっては有り難い存在です。島根県内にも、協力雇用主はおられますが、まだまだ足りない状態です。もし、協力雇用主になっても良いという事業主の方がおられましたら、保護観察所（電話0852-21-3774）まで御連絡いただければ大変有難いと思います。

刑を終えて出所した人に対する社会の対応は厳しいものがあります。その原因は自ら作ったものではありませんが、更生の意欲がある人も沢山います。そのような人を地域社会が受け入れて立ち直りを支援していくことが、地域社会から犯罪をなくすことにつながると思います。

保護観察所についてくわしく知りたい人は、
法務省保護局ホームページをご覧ください。
<http://www.moj.go.jp/HOGO/index.html>

新しい刑務所 「島根あさひ社会復帰促進センター（仮称）」

法務省広島矯正管区PFI事業準備室



島根あさひ社会復帰促進センター（予定地）

法務省では、官民協働による運営や地域との共生を図ることにより、「国民に理解され、支えられる刑務所」を整備するとの方針の下、現在、4つのPFI（※1）手法を活用した刑務所の整備・運営事業を実施しているところであり、このうちの一つが、平成20年10月に浜田市旭町にオープンする予定の「島根あさひ社会復帰促進センター（仮称）」（※2）です。

そこで、新しく作られる刑務所の概要等について、御紹介します。

1 刑務所新設の理由

刑務所等に入っている人（※3）は、全国で何人いると思いますか？答えは、約8万1千人（※4）です。刑務所等の収容人員は、平成10年以降、急激な増加が継続しており、この5年間で約1万5千人増加しています。

特に、受刑者等の既決被収容者の収容人員は、7万1千人（※4）に達しており、収容率にして約115%と、その収容状況は依然として厳しい状況にあります。

そのような収容状況ですので、全国に75施設ある刑務所等（本庁）のほとんどが、収容人員が収容定員を超過する「過剰収容」状態となっており、刑務所の収容能力を拡充する必要があることに加え、受刑者の



美祿社会復帰促進センター（庁舎）

改善更生に適する生活環境をどのように整えていくのが課題となっています。

また、名古屋刑務所事件を契機とした法務省内での刑務所改革への取り組みや官製市場の開放という規制改革もあり、新しい刑務所を新設することとなりました。

そこで、数多くの自治体から誘致をいただき、選定された一つが「島根あさひ社会復帰促進センター（仮称）」なのです。

2 新しい刑務所の概要

新しい刑務所「島根あさひ社会復帰促進センター（仮称）」が開設されれば、初犯の人など犯罪傾向の進んでいない男子受刑者2,000名を収容する中国地方最大級の刑務所となり、その事業方式は、PFI手法を用いた官民協働によるものとなります。

ICタグによる受刑者の位置情報把握システム（※5）やこれまでのコンクリート製の高い外塀に代えてトリ

プルフェンスとセンサーによる多重保安構造（※6）を採用するなど、民間のノウハウを積極的に採用することにより効率的、効果的な施設運営が行われる上、労働需要の大きい福祉系職業訓練を充実させ、ホースプログラム等アニマルセラピー（※7）を実施するなど矯正教育や職業訓練の充実を図ることとしております。

また、眼科診療を地域住民に開放し、保育園を設置するなど地域との共生にも取り組んでいくこととしております。

PFI手法を用いた官民協働による刑務所としては、山口県美祿市にある「美祿社会復帰促進センター」が本年4月1日に開庁されています。「美祿社会復帰促進センター」は男女各500名を収容する施設です。PFI手法を用いた刑務所は、ほかにも栃木県さくら市と兵庫県加古川市にもあります。それぞれのPFI手法による刑務所は、刑務所という枠の中ではあるものの、特徴をもった施設運営を目指しています。

3 受刑者による構外作業

刑務所においては、受刑者に対して矯正教育や刑務作業を実施しますが、「島根あさひ社会復帰促進センター（仮称）」においては、構外作業も実施されます。

受刑者は、刑務所構外の一定の場所に出役し、援農等の農作業などを行う予定です。「島根あさひ社会復帰促進センター（仮称）」が開設されれば、受刑者の働く姿を地域住民の皆さんが、見かける機会があるかもしれませんが、その姿は、更生し社会復帰しようとする思いの受刑者の姿にほかなりません。

「罪を憎み、人を憎まず」と言われることがよくあ

ります。受刑者は、これから再犯することなく、健全な社会生活を目指そうと懸命に努力しています。

4 最後に

県民の皆さんは、刑務所の中で普段何が行われているのか、刑務所における受刑者の生活がどのようなものか想像しにくいかもしれません。刑務所では、広報の一環として、施設見学会等を行うなど地域住民の方々に広く刑務所を理解していただける機会を設けています。

受刑者の円滑な社会復帰のために、「島根あさひ社会復帰促進センター（仮称）」では、官民の職員の協働作業のみならず、地元県民の方々をはじめ関係方面の御理解と御協力が必要不可欠なのです。

よろしく願いいたします。

- （※1）プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略で、一般的に民間資金やそのノウハウを活用した公共事業のことを言います。
- （※2）改善更生のための積極的な矯正教育を実施し、再犯の防止に資する施設という観点から、「社会復帰促進センター」という従来の刑務所とは異なる名称を付すこととしております。なお、「島根あさひ社会復帰促進センター」という組織名称が未定であるため（仮称）としています。
- （※3）刑務所・拘置所に入所している被収容者
- （※4）平成18年末現在
- （※5）受刑者に小型軽量の無線タグを装着させ、センターの各所に設置されたアンテナによって、タグの情報を読み取り、受刑者の位置情報把握を行うシステム。
- （※6）3つのフェンスや各種センサーを含む最新技術を駆使した多重の保安構造となっており、十分な保安警備機能を有しながら、収容施設らしくない外観となっています。
- （※7）アニマルセラピーとは、動物介在活動（療法）のことです。センターにおいて、一部の受刑者は、盲導犬候補の仔犬（パピー）を育てて社会貢献活動を、馬の飼育や乗馬によってコミュニケーションの構築方法を学びます。



島根あさひ社会復帰促進センター完成予想図

人権の花運動

今年も県内68の小学校が参加して、人権の花運動を行っています。参加小学校には、花の種と栽培のための資材を配布します。

ときに先生や地域の人に教わりながら、子どもたちが種をまき、花を咲かせてくれるまで、一生懸命に世話をします。

子どもたちは、この体験を通して、命の大切さを知り、おもいやりの心を持って、みんなで力を合わせることの素晴らしさを学びます。

(平成19年度法務省人権啓発活動委託事業)



美郷町立大和小学校



■平成19年度「人権の花運動」参加小学校

松江市立城北小学校・松江市立内中原小学校・松江市立法吉小学校
松江市立乃木小学校・松江市立大野小学校・松江市立恵曇小学校
松江市立佐太小学校・松江市立美保関小学校・松江市立大谷小学校
松江市立八束小学校・安来市立十神小学校・安来市立比田小学校
安来市立布部小学校・安来市立安田小学校・東出雲町立出雲郷小学校
出雲市立上津小学校・出雲市立灘分小学校・出雲市立窪田小学校

出雲市立田儀小学校・出雲市立湖陵小学校・出雲市立大社小学校
雲南市立塩田小学校・雲南市立加茂小学校・雲南市立斐伊小学校
雲南市立中野小学校・雲南市立吉田小学校民谷分校
雲南市立掛合小学校・奥出雲町立布勢小学校・奥出雲町立横田小学校
飯南町立志々小学校・飯南町立赤名小学校・斐川町立中部小学校
浜田市立原井小学校・浜田市立雲城小学校・浜田市立市木小学校



大田市立福波小学校



浜田市立弥栄小学校・浜田市立井野小学校・大田市立五十猛小学校
大田市立福波小学校・大田市立仁摩小学校・江津市立渡津小学校
江津市立桜江小学校・川本町立川本小学校・川本町立川本西小学校
川本町立三原小学校・美郷町立邑智小学校・美郷町立大和小学校
邑南町立口羽小学校・邑南町立阿須那小学校・邑南町立高原小学校
邑南町立瑞穂小学校・邑南町立市木小学校・邑南町立矢上小学校

邑南町立日貫小学校・邑南町立日和小学校・邑南町立石見東小学校
益田市立桂平小学校・津和野町立日原小学校・吉賀町立蔵木小学校
海士町立海士小学校・西ノ島町立黒木小学校・隠岐の島町立西郷小学校
隠岐の島町立有木小学校・隠岐の島町立磯小学校
隠岐の島町立中村小学校・隠岐の島町立布施小学校
隠岐の島町立五箇小学校・隠岐の島町立那久小学校

人権啓発ラッピングバス 出発進行



6月1日、松江しんじ湖温泉駅において、人権啓発ラッピングバスの出発式が開催されました。

このバスの車体には、人権イメージキャラクターの「人KEN(じんけん)まもる君」、「人KENあゆみちゃん」と、人権啓発ポスターコンクールの入賞作品を元にデザインした啓発広告が施されています。

デザインのモチーフとなっているのは、「えがおは心の中のたから箱」と題したポスター画で、出発式では、このポスター画を制作した浜田市立有福小学校6年生の河野瑞生(こうのみずき)さんが、この絵に込めた想いを作文にして、参加者に披露してくれました。

この黄色いバスは、今年度いっぱい、松江市及び出雲市内を走り続けます。

(平成19年度法務省人権啓発活動委託事業)

一作文 「えがおは心の中のたから箱」

浜田市立有福小学校 6年 河野 瑞生

「助け合い、明るく笑顔で、最後まで」この言葉は、今年の学級目標でみんなで考えたものです。どんなことがあっても笑顔でがんばろうという意味をこめてみんなで相談して決めました。

今回人権啓発ポスターを書くときに「笑顔は心の中の宝箱」という言葉にしたのは、この学級目標の一部分からとりました。笑顔があればみんなともすぐに仲良くなれるし、みんなも笑顔になります。笑顔は宝箱のようにきらきら光っていると思ったからです。

絵についても子どもや大人、外国の人どんな人にも笑顔があると思って人の顔を絵にしました。ぼくたちの学校では浜田ろう学校とずっと交流しています。はじめは、話しかけても話が続きなくて、どう関わってよいかわかりませんでした。けれど、交流をする中で、たとえ耳が不自由でも笑顔で話をすれば会話ができることに気がきました。今では、少しだけでも手話も覚えてお互いに笑顔で話しています。また、英語活動でレベッカさんに学校に来ていただき、英語の学習をいっしょにしています。レベッカさんは笑



顔がとてもすばらしい人です。はじめはとてもぎんちょうして話ができませんでした。だけど、レベッカさんが笑いかけると、僕の気持ちも楽になって、外国の人とも笑顔で話ができるようになりました。

今ごろは、新聞やテレビなどで外国の事件の様子が毎日のように取り上げられています。みんなの笑顔が消えて心もはずんでしまっているのではないかと思います。すぐに気持ちを楽にしてあげることにはできないけど、少しずつ笑顔を取りもどして欲しいと思います。きっと元気になれると思います。

日本でもいじめの問題や差別の問題がなかなか解決せずに苦しんでいる人がたくさんいると道徳で勉強しました。こんな問題を聞くととてもいやな気持ちになりました。1日でも早く苦しんでいる人が楽になって、笑顔になって欲しいと思います。

ぼくも、運動会でリレーのバトンパスを失敗してバトンを落としてしまいました。その時、落ち込んでいたら「だいじょうぶだよ」と友達が笑顔で励ましてくれました。ものすごくうれしかったです。笑顔ってすごいなあと思いました。

僕の書いたポスターの絵がバスに使われると聞いて、とてもびっくりしました。ぼくの書いた絵を見てくれた人が1人でも笑顔になってくれたらいいです。

ありがとうございました。



性同一性障害

松江市立病院 精神神経科科長
大竹 徹

通常我々は、自分の身体と心とが一致しているかどうかを意識することはありません。例えば男性であれば「自分は男である」と何気なく感じ、様々な場面で男性としての振る舞いや役割を自然に行っています。この場合男性であること（身体的性別）と、自分は男であると感じること（性の自己意識）とは一致しており、そのことで悩んだりはしません。ところが身体は間違いなく男性であっても、男性として振る舞うことに強い違和感を抱き「自分は女性なんだ」と感じる人たちもいるのです。身体は男性でも心（性の自己意識）は女性である人、もしくは身体は女性であるが心は男性である人のように、身体的性別と性の自己意識（＝ジェンダー）とが一致しない場合、「性同一性障害」（Gender Identity Disorder：GID）と呼びます。

性同一性障害の特徴のひとつは、自分の果たしている性役割に対しての不全感・不適切感を抱き続けていることにあります。従って言葉使いや仕草、服装などについて、反対の性のそれらを望むのです。例えば身体が男性で心が女性の場合には、化粧をしてスカートをはき、女性用の下着を身につけたいと欲します。その上で女性的な言葉を使い女性としての振る舞いをするのです。こうすることで安心感・適切感が得られるのです。外見上男性が女装する、もしくは女性が男装するということとなりますが、決して混同し

てはいけないものに、フェティシズム的服装倒錯症などの性嗜好障害が挙げられます。性嗜好障害とは性欲の対象や性的興奮を得る方法が通常とは異なるものです。性的興奮を求めて異性装をし、異性装をすることで性欲を満足させるもの、これが性嗜好障害です。これに対し性同一性障害では、異性装は性欲とは無縁であり、異性装をすることで本来の自分に戻ったような安心感を抱くことになるのです。この両者はしっかりと区別しなくてはなりません。

性同一性障害では、自分の性役割に対しての不適切感だけではなく、身体に対しても不快感を持ち続けています。男性の場合、陰茎、睾丸、ヒゲなどの体毛、筋肉質な体型などに、女性の場合は乳房、女性器、丸みを帯びた体型などに、不快感や嫌悪感を抱いています。そこで身体そのものを性転換させようとするようになります。その方法の一つはホルモン療法です。男性ホルモンもしくは女性ホルモンの投与によって反対の性に近づこうとするものです。さらに多くの場合、最終的には外科的手術による方法で反対の性になることを願っています。これは性別適合手術と呼ばれています。日本精神神経学会による「性同一性障害に関する診断と治療のガイドライン」では、精神科領域の治療、ホルモン療法と乳房切除術、性別適合手術の3つを、治療の大きな柱としています。従来精神科領域の治療は第一段階、ホルモン療法および女性が男性化を

望んで行う乳房切除術は第2段階、性別適合手術は第3段階の治療とされてきました。時代の流れに沿う形でこのガイドラインはH18年1月に第3版となりましたが、改訂後もこの3つの治療の柱は変わっていません。では精神科領域の治療とはどのようなものでしょうか。

性同一性障害の人たちは、性について身体と心とが一致していないことによって、非常にたくさんの苦悩・苦痛を味わっています。男性であれば、子供の頃から男の子らしい服装や言葉使い、男の子らしい遊びをするよう求められます。しかし心としては女性なので、女の子の服装や言葉使い、女の子の遊びに強く惹かれ、そのように振る舞いたいと願うのです。実際女の子と同じようにしていることで安心感や居心地よさを感じ、本来の自分を取り戻したように感じるので。しかししたいの場合、家族をはじめとした周囲の人間がそのような振る舞いを許すことはなく、“男の子らしく”振る舞うように強要するでしょう。すると違和感を抱いたまま生活するという不全感に加え、時として「一体自分は何者なんだ、自分は異常なのだろうか」と悩むことにもなるのです。

学校や職場でも本来の自分を隠したまま、周囲から求められる男性もしくは女性としての役割を果たし、その服装や振る舞いをしなければなりません。そうしなければ仲間や同僚から奇異の目で見られ、いじめや差別を受けたり、或いは解雇にまで追い込まれるかもしれないからです。親兄弟にも打ち明けられず、孤独と戦う日々を送り、人と接することに恐怖を感じ、中には抑うつとなったり社会生活が困難になる場合もあります。

しかし自分らしく生きようと意を決し、隠すのではなく周囲に対し自分のあるがままの姿を宣言し、本来

の心に合った生活様式をしようとする人たちもいます。これはカムアウト（カミングアウト）と呼ばれています。家族、親戚、友人、学校、職場、地域など、残念ながらもカムアウトした時には反発と無理解、時には差別や不利益を受けることが多いのが現状です。そのために受ける心理的・精神的苦悩は計り知れません。

さらに生活上の問題として具体的にいくつか挙げてみると、公共の場でのトイレや浴場の問題（男性用か女性用を使うのか）は切実ですし、証明書（戸籍や保険証など）の性別欄の問題もあります。自ら男性（もしくは女性）と意識しているのに、その反対の性を書かなければならない葛藤や理不尽な思いを味わうこととなります。H16年7月「性同一性障害者の性別の取り扱いの特例に関する法律」が施行され、戸籍の性別変更が道が開かれましたが、これは原則として性別適合手術を受けた者だけが戸籍の性別を変更できるというものです。しかしこの手術は現在のところ私費で行うため、金銭的な問題から手術を受けられず、そのため性別変更できない人も多いのが実情です。

のように性同一性障害の人たちは、差別や偏見の眼差しで見られたり、社会的不利益を受けたりと、誰にも言えないような精神的苦痛を数多く味わって生きているのです。精神科領域の治療とは、そのような苦悩を和らげ、いかにして本来の自分らしい生き方ができるかをともに考えていくこと、と要約できるでしょう。ホルモン療法や性別適合手術を受ける際にも、様々な障害や困難な事象が存在するため、精神科領域の治療は必要なのです。もしも性同一性障害かどうかと悩む人がいたなら、まず精神科医を受診するように勧めてください。きちんとした診断を受けることから、性同一性障害の治療は始まるのです。

活動紹介

隠岐・手をつなぐ女性の会

代表 吉中金子

隠岐の島は、四つの島から成っています。こんな地理的環境の中でも、子育て・消費生活・高齢者の問題等々は、同じ様に女性が関わって来ています。様々な問題解決に向けて取り組む女性グループも数ありますが、それぞれが小さなグループにとどまるため、活動には限界を感じていました。お互いにその効果を高めていくためには、

グループ間の連携がぜひとも必要と考えていたグループが、文部省の「女性の社会参加支援特別推進事業」があることを知り、それをきっかけに、方々に呼びかけて集まり、それを機に、『隠岐・手をつなぐ女性の会』として発足いたしました。

平成9年に文部省の事業を受けて6グループが参加、その後、“皆が住み良い町づくり”を軸としての活動をしています。

時には公民館の町づくり運動協議会とタイアップしながら、講演とワークショップを開催したり、また合併とか隠岐の福祉や介護保険等、身近なテーマでの学習会を開い

たり、県のパソコン研修車を利用して、会員の研修と一般のシルバーへのサポートをし交流を深めたりも致しました。

島根県立男女共同参画センター「あすてらす」がオープンして、『隠岐・手をつなぐ女性の会』の社会的活動が認められ、隠岐の代表として会議に出席することとなりました。

それ以来、男女共同参画についての講演や研修会、落語によるジェンダーの講座などの支援を受けて、人権について取り組んでいるところです。

社会的な問題であるセクシュアル・ハラ

メントとかドメスティック・バイオレンスについては、マスコミにより皆知るところとなりましたが、今でも地域や家庭内においては、性別による役割分担意識や、しきたりが根強く残っており、男女が平等に、あらゆる面で参画しにくい状況です。

今まで当たり前と思っていたことが、皆で話し合う中で、そのまちがいにそれぞれが気づいていく、そうする事によって、人権に対する意識が育っていくものと思われませんが、長い間に身についた慣習は、理屈では分かっていても、急に変えることは大変難しいことです。「これってすこし変じゃないの？」と

一人一人が気付いていく場としての、講演会やワークショップを、これからも続けていくことで、少しずつでも変わっていけば、次第に、性別による差別も無くなり、高齡



者から子供たちまで、お互いを認め、人権を尊重しあう、自由で住み良い町になると活動しているところです。

隠岐の島町も男女共同参画計画書が作成されていますが、メンバーがそれに参画しています。

『人権』の問題は、範囲が広く深い問題ですので、その効果も見えにくいのが現状です。長くつづけていくしか方法は無いと考えているところです。

お問い合わせは…
島根県人権啓発推進センターまで

身近な人権問題について、気づき、考え、学ぶ

ヒューマンフェスタ2007

講演 「二つの国のはざままで 翻弄され続ける家族」

北朝鮮による拉致被害者家族連絡会
副代表

蓮池 透 氏

11:00 - 12:30 / はすいけとおる



プロフィール

1955年、新潟県柏崎市生まれ。1973年新潟県立柏崎高等学校を卒業。1977年東京理科大学電気工学科を卒業後、エネルギー関連会社に入社。1997年より「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会」事務局長を勤め、2005年より同会副代表を務める。著書に『奪還』『奪還第二章』（いずれも新潮社刊）を刊行。拉致被害者、蓮池薫氏の兄として、拉致問題を人権侵害の最たるものとして捉え、広く理解を求めて全国で講演活動を展開。

親子で楽しめるイベントなどにも
用意してありますので、
ご家族おそろいでおこしください。

とき 平成19年
10/20 土
10:00 - 16:00

ところ 雲南市三刀屋文化体育館
「アスパル」



くわしい内容については下記のホームページをご覧ください。
<http://www.pref.shimane.lg.jp/jinkenkeihatsu/event/fesuta.html>

人権相談窓口をご存じですか？

人権啓発推進センターでは、県民の暮らしの中で起きるさまざまな問題について、安心して相談していただける窓口を設けています。

相談日時 (電話・面談)
月～金曜日 9:00～17:00
(土曜・日曜・祝日・12月29日から1月3日まではお休みです)

相談方法 電話・面談・手紙・Eメール

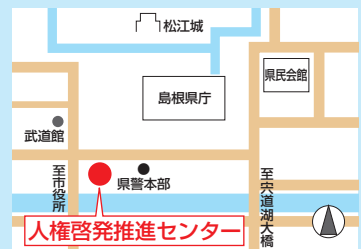
電話番号 (松江) TEL 0852-22-7701
(浜田) TEL 0855-29-5530

Eメール センターのホームページからアクセスしてください
ホームページ
<http://www.pref.shimane.lg.jp/jinkenkeihatsu/>

■人権啓発推進センターのご案内

人権啓発推進センター

〒690-8501
松江市殿町1番地
(県庁第2分庁舎1F)



西部人権啓発推進センター

〒697-0041
浜田市片庭町254
(合同庁舎1F)

